

令和3年1月12日

お取引先各位

シーピー化成株式会社

## 1都3県を対象にした「緊急事態宣言」に伴う対応のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、2021年1月7日に東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象とした特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令に伴い、対象拠点の社員の在宅勤務措置とともに、その他感染予防対策を行って受発注業務・生産・配送業務を維持してまいります。

ご迷惑、ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### ○対象地域(東京オフィス)における対策について

感染予防対策として実施している3密の回避、マスクの着用、手洗いや手指消毒、体調管理と記録、複数グループ分けでの業務体制等を継続するとともに次の対策にて感染予防を強化します。

- ・在宅勤務を推進し、必要最小限の出勤体制とします。
- ・対象地域への往来は、原則禁止とします。
- ・お取引先への対面による訪問を、自粛とします。
- ・社内外の会議、打合せは、原則 Web 会議を活用します。
- ・お取引先、従業員間での会食は、原則禁止とします。

今後も社内外への感染拡大防止と従業員の安全確保を最優先に、政府及び自治体の方針に従い、必要な対応を実施してまいります。